

## 第 23 回 庁 議 要 旨

日 時：平成 22 年 12 月 6 日（月）

午前 9 時

会 場：庁議室

### 【審議事項】

#### 1 石巻市文化スポーツ振興公社への業務委託について（総務部総務課）

石巻市文化スポーツ振興公社が指定管理者となっている「市民会館」については、耐震調査の実施に伴い、次年度の施設予約を停止しており、耐震診断中間報告におけるホール棟（客席）の Is 値により改修が必要な状況である。また、同様に指定管理者となっている「文化センター」についても、次年度に施設の改修工事を予定しているため、同様に予約停止の措置を講じている。

このため、市民会館及び文化センターの長年に渡る管理運営の経験と、各種文化芸術事業に携わってきた公社職員の技術的ノウハウを積極的に活用するため、本市の教育文化施設の業務を公社に対し一部委託するとともに、（仮称）石巻市民文化ホール建設に向けたアドバイザー業務を委託しようとするもの。

##### (1) 主な内容

##### ア 業務委託を行う施設及び業務内容

	施設の名称	委託業務の内容	必要人員
(1)	河北総合センターアリーナ及び文化交流ホール	①音響・照明機器等操作業務 ②予約受付等管理業務 ③設備・備品管理業務	5 名
(2)	遊楽館かなんホール	①舞台設備操作業務及び事前打合せ ②館内音響 A V 設備調整業務 ③遊楽館及び公民館一般業務	
(3)	桃生公民館文化ホール	土日・祝祭日のホール貸出業務 ①音響・照明機器等操作業務 ②施設の開閉・設備管理	
(4)	（仮称）石巻市民文化ホール建設アドバイザー業務		1 名

※上記業務のほか、施設の管理運営に関して、通常的に市職員が行っていた業務についても包含する。

イ 業務委託の期間：平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

##### (2) 今後の予定

ア 平成 23 年 2 月 市議会第 1 回定例会時に当該予算を提案

イ 平成 23 年 4 月 契約締結

#### 2 衛生推進員の報酬の統一について（生活環境部環境課）

衛生推進員については、合併前、石巻地区・北上地区に設置されていたが、合併協定において「3 年以内に委嘱の基準等市域全体を対象とした制度に統一すること。」としており、平成 19 年 4 月 1 日から市域全体に設置したが、地区によって報酬が一律とはなっていない。

このことから、衛生推進員制度の均衡を図るため、平成 23 年度から衛生推進員の報酬額を統一する。

##### (1) 主な内容

平成 23 年度から衛生推進員の年額報酬（総合支所管内 15,000 円、本庁管内 10,000 円）を市内全域 10,000 円に統一する。

##### (2) 周知方法

ア 地域から衛生推進員候補者の推薦を受ける際、その役割と報酬について説明を行う。

イ 委嘱状交付の際、役割を認識してもらうための説明を行う。

#### 3 子宮頸がんワクチン等接種事業の実施について（健康部健康推進課）

国では子宮頸がん予防（HPV）ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌 b 型）ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンを予防接種法上の定期接種化とする方向で検討している。

また、国の平成 22 年度「円高、デフレ対応のための緊急総合経済対策」として、対象年齢層に緊急に

接種の提供を行い、これらの予防接種を促進するための基金を都道府県に設置（平成22年度から平成23年度の2箇年事業）し、市町村の接種事業に対し、1/2を助成することとなった。

このため、本市においても、接種者の経済的負担軽減を図るとともに、感染症の発症を未然に防止するための子宮頸がんワクチン等接種事業を実施する。

(1) 主な内容

ア 平成22・23年度

○ 子宮頸がんワクチン（国の補助対象者：中学校1年生から高校1年生、接種回数3回）

平成22年度	平成23年度
中学校1年生、3年生及び平成23年3月31日に16歳に達する者（2回）	前年度の中学校1年生、中学3年生及び平成23年3月31日に16歳に達する者（1回） 中学校1年生及び3年生（3回）

○ ヒブワクチン（国の補助対象者：0歳児から4歳児、接種回数7か月未満児3回、7か月から11か月児2回、1歳から4歳児1回、1歳未満児は3回目接種後1年後に1回追加接種）

平成22年度	平成23年度
0歳（2回） 2歳（1回） 4歳（1回）	前年度の0歳（1回） 0歳（3回） 2歳（1回） 4歳（1回）

○ 小児用肺炎球菌（国の補助対象者：0歳児から4歳児、接種回数7か月未満児3回、7か月から11か月児2回、1歳児2回、2歳から4歳児1回、1歳未満児は1歳時に1回追加接種）

平成22年度	平成23年度
0歳（2回） 2歳（1回） 4歳（1回）	前年度の0歳（1回） 0歳（3回） 2歳（1回、接種時に2歳未満は2回） 4歳（1回） 1歳（1回・前年度0歳の追加接種）

イ 平成24年度以降の接種対象者

ア) 子宮頸がんワクチン：中学校1年生（接種回数3回）

イ) ヒブワクチン：初回0歳（接種回数3回）、追加1歳（接種回数1回）

ウ) 小児用肺炎球菌：初回0歳（接種回数3回）、追加1歳（接種回数1回）

(2) 今後の予定

ア 予防接種実施要綱の制定：平成23年1～2月に施行予定

イ 石巻市医師会及び桃生郡医師会との委託単価の決定及び契約の締結：平成23年2月1日契約予定

ウ 予診票等の送付（1月下旬を予定）

4 民間保育所建設助成事業補助金交付制度の創設について（福祉部子育て支援課）

公設による保育所整備が困難な状況にあるため、子育て支援対策臨時交付金を活用し、民間による新設保育所の整備を促進するとともに、本市待機児童の解消を図る。

(1) 主な内容

ア 対象施設の設置主体：社会福祉法人、学校法人、日本赤十字社、公益社団法人、公益財団法人、特例社団法人、特例財団法人

イ 事業期間：平成23年度（23年度工事着手、24年度に完了が見込まれる場合も対象）

ウ 補助基準額

ア) 本体工事に係る定員規模による基準額（抜粋） （単位：千円）

定員規模	A地域 青森県ほか7	B地域 宮城県ほか17	C地域 栃木県ほか16	D地域 徳島県ほか3
定員41～70名	114,000	108,000	102,000	98,000
定員71～100名	148,000	142,000	134,000	128,000

イ) 設計料加算 : 総事業費の 5%

ウ) 保育所開設準備費加算: 保育所運営費負担金に 3 歳児の保育単価月額額の 1/2×定員数増分

エ 補助率 国 1/2、市 1/4、事業者 1/4

(2) 今後の予定

民間保育所建設助成事業補助金交付要綱の制定: 平成 23 年 4 月 1 日施行予定

## 5 認可外保育施設補助金交付制度の変更について (福祉部子育て支援課)

認可外保育施設の安定した事業運営を支援するとともに低年齢児の受け入れに対する補助金の拡充を行うことにより、本市待機児童の解消を図る。

また、監査結果の指摘に基づき、性格が似ている 2 種類の補助金の一本化を実施する。

(1) 主な内容

ア 認可外保育施設補助金の交付基準等

ア) 児童保育費補助金: 市内に住所を有する在籍児童の年齢により算定 →改正あり

イ) 施設運営費補助金: 給食の実施施設 55,000 円/年 未実施 22,000 円/年 →改正なし

ウ) 職員研究奨励費補助金: 有資格保育士 58,500 円/年 無資格 35,000 円/年 →改正なし

イ 年齢ごと助成額の改正内容

児童保育費	( 現 行 )		( 改 正 )
	認可外保育施設補助金	低年齢児保育施設補助金 (廃止予定)	認可外保育施設補助金
0 歳児	年額 6,000 円	月額 9,550 円	月額 11,000 円
1 歳児	年額 3,600 円		
2 歳児	年額 3,600 円		
3 歳児	年額 2,000 円	月額 6,466 円	月額 8,000 円
4 歳児	年額 1,000 円	—	月額 1,000 円
5 歳児	年額 1,000 円	—	月額 1,000 円

(2) 今後の予定

石巻市認可外保育施設補助金交付要綱の改正: 平成 23 年 4 月 1 日施行予定

## [報告事項]

### 1 大須保育所の雄勝保育所への統合について (雄勝総合支所保健福祉課)

大須保育所の近年の入所状況は、定員 30 人に対し、平成 16 年度の 15 人をピークに年々減少し、平成 22 年 12 月 1 日現在においては 3 人で、今後も、入所児童数が増加する見込みは少ない状況にある。

また、現在、雄勝保育所の新設工事が施工中であり、平成 23 年 4 月の移転開設を予定している。

このことから、「石巻市立保育所配置運営計画」に基づき、大須保育所を雄勝保育所へ統合することにより、大須地区の保育環境のさらなる充実を図る。

(1) 統合後の送迎の実施について

ア 実施方法 ジャンボタクシー等による業者委託により、朝、夕の送迎を実施。

イ 実施期間 平成 23 年 4 月から平成 28 年 3 月まで(平成 23 年度に入所する児童が卒園するまで)

(2) 今後の予定

ア 平成 23 年市議会第 1 回定例会 保育所条例一部改正案を提案予定

イ 平成 23 年 3 月 31 日 大須保育所の廃止

ウ 平成 23 年 4 月 1 日 雄勝保育所の開所

### 2 市・県民税申告会場の見直しについて (生活環境部税務課)

市・県民税の申告受付は、市内各施設を会場に毎年 2 月中旬から 3 月 15 日までの期間に実施している。

本庁地区の会場は、旧庁舎内に申告受付に使用できる広い会議室等がなかったため、中央公民館をはじめ、市内各施設を回り実施してきた。

合併後、申告支援システムの導入により、申告会場の一部見直しと統廃合を行ったが、本庁地区の会場

によっては場所の分かりづらさや駐車場が極端に少ない等の苦情が絶えない状況が続いていたが、本年3月の本庁舎の移転により、庁舎内に申告受付会場として使用できる3階多目的ホールができ、駐車場も十分利用可能なことから、本庁地区会場の集約化を図る。

(1) 主な内容

	変更前	変更後
本庁地区	8会場(合同庁舎、水明町民会館、鹿妻集会所、みなと荘、山下屋内運動場、大街道分館、釜会館、中央公民館)	1会場(本庁舎・多目的ホール)
田代地区	2会場(田代島開発センター、大泊分館)	2会場(田代島開発センター、大泊分館)
渡波地区	3会場(渡波公民館、流留集会所、石巻地区漁協小竹浜出張所)	1会場(渡波公民館)
荻浜地区	2会場(荻浜公民館、桃浦漁村センター)	1会場(荻浜公民館)
蛇田地区	2会場(蛇田公民館、向陽コミュニティセンター)	2会場(蛇田公民館、向陽コミュニティセンター)
稲井地区	1会場(稲井公民館)	1会場(稲井公民館)
小計	18会場	8会場
河北地区	1会場(河北総合支所)	1会場(河北総合支所)
雄勝地区	11会場(雄勝地区各施設)	11会場(雄勝地区各施設)
河南地区	5会場(河南地区各施設)	5会場(河南地区各施設)
桃生地区	1会場(桃生公民館)	1会場(桃生公民館)
北上地区	3会場(北上公民館、相川生活センター、北上保健センター)	1会場(北上公民館)
牡鹿地区	15会場(牡鹿地区各施設)	15会場(牡鹿地区各施設)
小計	36会場	34会場
合計	54会場	42会場

(2) 今後の予定

ア 関係する町内会長へ平成22年12月に文書により周知を図るとともに、見直し地区の住民に対し平成23年1月にチラシの回覧による周知を図る。

イ 市報1・2月号に掲載するとともに、市ホームページにアップし全市的周知を図る。

**3 年末の牡鹿地区における冷凍鯨肉の住民頒布について（牡鹿総合支所地域振興課）**

昭和63年度から継続している牡鹿地区における冷凍鯨肉の年末住民頒布について、先般の生鮮鯨肉による食中毒事故を教訓に、従来の作業工程の見直しを行い、頒布鯨肉の衛生管理を向上させた上で実施することとした。

(1) 今後の予定

牡鹿地区の年末住民頒布実施予定日：平成22年12月20日～24日

**[その他]**

**1 年末年始の融資関係相談等窓口並びに雇用相談窓口の開設について（産業部産業戦略課、商工観光課）**

経営環境の厳しい市内中小企業者の経営資金の円滑化に配慮すると共に、失業者の雇用に関する相談に対応するため、下記により産業部に年末年始の相談窓口を開設する。

- (1) 開設期間 平成22年12月15日（水）から平成23年1月31日（月）まで  
（土・日、祝日並びに年末年始の休日を除く。ただし、12月29日・30日は開設）
- (2) 開設時間 午前8時30分から午後5時まで
- (3) 設置場所・業務内容
  - ア 融資関係相談等窓口 産業部産業戦略課  
中小企業融資関係相談・認定等業務、国県等制度融資・各種関連施策の紹介等
  - イ 雇用相談窓口 産業部商工観光課  
雇用関係全般に関する相談

※ただし12月29日・30日は、5階市民交流ルームに開設

以上